

返戻金制度について

当社からの紹介によって採用された応募者が、入社6か月以内に明らかに応募者の責により、解雇された場合、または自己都合により退職した場合、当社は受領した紹介手数料から下記の金額を求人者に返還いたします。

ただし、返還のご請求期間は対象となる方が退職された日の翌月末日までとさせていただきます。翌々月1日以降のご請求につきましては、理由の如何を問わず返還出来かねます。予めご了承ください。

(1)	入社日より1か月以内で退職した場合	紹介手数料の80%
(2)	入社日より1か月超え3か月以内で退職した場合	紹介手数料の50%

また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。

有料職業紹介事業許可番号： 13-コ-314730

事業所の名称： LECT株式会社